

新たな学校づくりに伴う学童保育クラブ及びまちともについて

児童青少年課では、新たな学校づくりに伴い、学童保育クラブ及びまちともについての検討を進めています。

学童保育クラブについては、新たな学校づくりを機に、施設整備及び管理・運営方法等の方向性や考え方をまとめた『町田市学童保育クラブ施設整備及び管理・運営方針』を策定しました。本方針を踏まえた本町田地区における施設整備及び管理・運営については、以下のとおりです。

また、まちともについては、地域が運営を担う運営協議会及び教育委員会と、統合後の運営や活動場所について調整を進めています。

1 学童保育クラブ施設整備について

(1) 学童保育クラブの整備地及び名称について

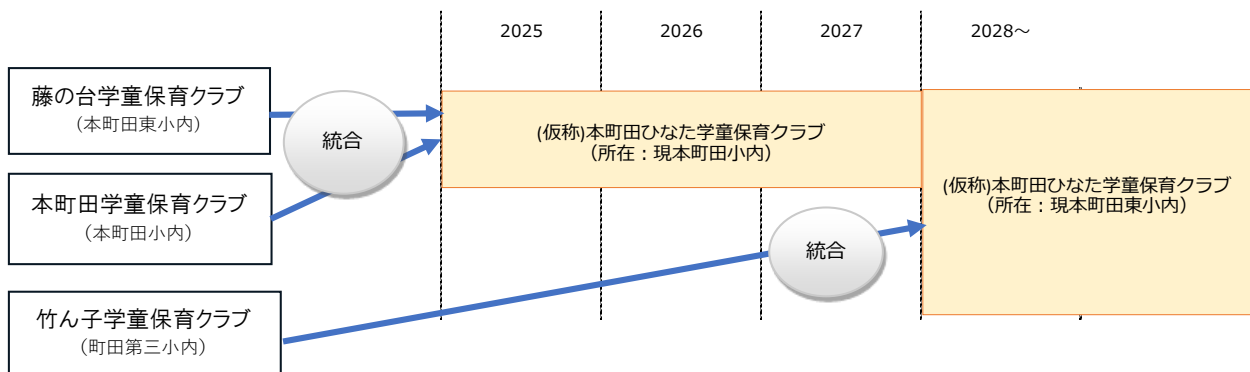
ア 整備地

学童保育クラブは、一小学校区に一つの学童保育クラブを整備します。そのため、学校の統合に合わせて、学童保育クラブも統合します。

イ 名称

学童保育クラブの名称は、原則、新たな学校名に合わせることにします。

【整備地及び名称変更イメージ図】



(2) 新校舎建設期間の育成スペースについて(2025年度～2027年度)

学童保育クラブについては、現「本町田学童保育クラブ」の育成スペースをそのまま活用するとともに、校舎1階郷土資料室を2024年度に改修し、新たな育成スペースとして活用できるようにします。

なお、新たな育成スペースは、一部をまちとも事務スペースとして活用します。

(3) 学校内に整備する駐車スペースの活用について(2025年度～2027年度)

学校統合により、車で来校される保護者等が増加すると想定し、駐車スペースの整備を予定していることから、学童保育クラブ利用者も、この駐車スペースを活用できるよう、教育委員会と協議を進めています。

2 学童保育クラブの管理・運営について

(1) 保育サービスの供給手法について

本町田地区については、学校施設の建設等をPFI方式で行うことから、学童保育クラブにおける施設の維持・管理についても、PFI方式で学校施設と一体的に行います。また、運営については指定管理者制度の活用を基本的な考え方とします。

(2) 事業者の選定について

事業者の選定については、「町田市指定管理者制度ガイドライン」に則り、原則、公募により実施します。

なお、新校舎建設期間(2025年度～2027年度)に向けては、2024年度までに全ての学童保育クラブの指定期間が満了するよう調整します。調整方法としては、利用者の混乱が生じないようにするため、短期間(1年間)にかぎり、非公募により現指定管理者を指定管理者に指定することとします。

【本町田地区事業者選定スケジュール】

小学校	クラブ名	項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
本町田東	藤の台	施設	既存スペース			新校舎建設に伴い 一時閉所			新校舎内スペース				
		運営手法	指定管理(5年間)						指定管理(5年間)				
本町田	本町田	施設	既存スペース			既存+拡張スペース			閉所				
		運営手法	指定管理(5年間)		指定延長	指定管理(3年間)							
町田第三	竹ん子	施設	既存スペース						閉所				
		運営手法	指定管理(5年間)			指定管理(3年間)							

※矢印は児童が新たな育成スペースへの移動を表します。

3 まちともの運営と活動場所の確保について

(1) まちともの運営方法の検討について

まちともは、学校が統合した後も登校日を原則として、毎日子どもたちが遊びに来られる居場所を維持していく予定です。

学校によってルールやスタッフの管理の方法が異なるため、現在まちともの運営統合に向けて本町田東・本町田小学校の両まちとも運営協議会が2か月に1回程度、打ち合わせやお互いのまちともの見学を行っています。今後、両校の子どもたちがそれぞれ参加しやすいルール作りや、スタッフの調整などを行っていきます。

(2) まちともの活動場所について

新校舎建設期間(2025年度～2027年度)については、現在の本町田小学校のまちともが活動スペースとして使用している図書室をそのまま使用できるよう調整をしています。参加児童数が現在よりも増加し、活動場所を追加で確保する必要がある場合、学校のカリキュラム等が決定してから放課後に使用できる部屋の確保を調整していきます。